

みんなで築こう美しい景観

市民の皆さまの日常にも関係する景観への取組。
一般的な住宅建設でも景観配慮事項取組書が必要だと知っていましたか？

下田まち遺産に代表されるように、市内には多くの美しい風景や建物、文化が点在しています。これらの景観に調和させるため、建物などを建設する際にその地域に合ったものにしていただけるよう、様々な基準を設けています。

一般的な住宅（延床面積 10 m²を超える建築物）を建てる予定の皆さまには景観配慮事項取組書の提出をお願いしています。これは、景観に配慮する事項を記入し、提出していただくという制度です。

※この制度は下田市の魅力を高めていき、未来に残していくためにご配慮いただくものです。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

配慮していただく事項

- 下田まち遺産など歴史を物語り、魅力をつくり出している建築物等の外観・意匠と調和しているか。
- 集落や里山の自然景観と調和しているか。
- 新しい建築物の配置・デザインが、既存の植物や地形を活かしているか。
- 駐車場、倉庫等屋外施設の形・素材や配置・デザインが、周辺と調和しているか。

編集後記

今回の特集は「静岡県下田市 武ガ浜浪よけ遺跡 ー公共下水道第5号幹線管梁工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書ー 編集：下田市教育委員会」を参考に編集しました。本文の故佐々木忠夫氏による地理的・歴史的環境の説明の中で、「集落の形成には恵まれた地形とは言えないが、深い湾入部の奥に位置するところから、港町として発展する恵まれた条件もあわせもっていた。こうした地理的条件の下田が、安定した集落、さらには町並みへと発展していくには、人力による悪条件の克服が必要であった」という言葉が印象的でした（傍点は筆者加筆。）

どんなに美しい景色やまちなみも人が介在しないと景観たり得ません。今からおよそ400年前、今村伝四郎の努力と閃きによって現在の下田があることを実感するとともに、私たちが400年後に何を残していけるのか。

「武ヶ浜波除と今村公勤功碑」は「次代への継承」をもう一度考えさせてくれる下田まち遺産の一つです。

下田市建設課 下田まち遺産担当 西川 力



下田公園から市街地を望む

『下田まち遺産手帖』は下田市景観計画・下田市景観まちづくり条例に基づき作成されています。

下田まち遺産手帖 第17号 2020年2月7日発行

発行元：下田市建設課 協力：下田市景観まちづくり市民会議

問合せ：静岡県下田市東本郷一丁目5番18号 TEL.0558-22-2219 FAX.0558-27-1007 mail kensetsu@city.shimoda.lg.jp

本誌のデータは2020年2月7日現在の情報です。

下田まち遺産 公式ホームページ → <https://www.city.shimoda.shizuoka.jp>



下田まち遺産

下田まち遺産の情報をご覧になりたい方は、下田市役所公式ホームページ内にある下田まち遺産ページにアクセスしてください。写真とともに詳しい説明が掲載されています。